

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5773395号
(P5773395)

(45) 発行日 平成27年9月2日(2015.9.2)

(24) 登録日 平成27年7月10日(2015.7.10)

(51) Int.Cl.	F 1		
A 6 3 H 33/38	(2006.01)	A 6 3 H 33/38	B
G 0 9 F 1/08	(2006.01)	G 0 9 F 1/08	G
G 0 9 F 23/14	(2006.01)	G 0 9 F 23/14	
B 4 2 D 15/04	(2006.01)	B 4 2 D 15/04	A

請求項の数 5 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2013-234320 (P2013-234320)	(73) 特許権者	512210836 株式会社ウイル・コーポレーション 石川県白山市福留町370番地
(22) 出願日	平成25年11月12日(2013.11.12)	(74) 代理人	100082670 弁理士 西脇 民雄
(65) 公開番号	特開2015-93070 (P2015-93070A)	(74) 代理人	100180068 弁理士 西脇 怜史
(43) 公開日	平成27年5月18日(2015.5.18)	(72) 発明者	若林 和芳 石川県白山市福留町370番地 株式会社 ウイル・コーポレーション内
審査請求日	平成27年3月24日(2015.3.24)	審査官	宇佐田 健二
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シール付き印刷物及びその製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シールと剥がした前記シールを貼り付ける台紙とが一体になったシール付き印刷物であって、

少なくとも前記シール及び前記台紙となる印刷が施された紙本体と、

前記紙本体の少なくとも一箇所を折り重ねることによって形成されるシール領域と、

前記シール領域以外の前記紙本体に形成される台紙領域とを備え、

前記シール領域に形成されるシールの少なくとも一つは、本体を横断する起立用折目と、前記起立用折目を境に裏面の両側にそれぞれ形成される粘着部及び非粘着部とを有する起立シールであることを特徴とするシール付き印刷物。

【請求項2】

前記台紙領域は、前記紙本体を折り重ねただけの非接合部を有し、前記非接合部の周縁の外側には前記紙本体を折り重ねて接着させた接合部が形成されるとともに、前記非接合部の上層が前記台紙領域から切り離されることなく起立可能となるように上層の周縁に沿って台紙側起立用折目と起立用切込が形成されることを特徴とする請求項1に記載のシール付き印刷物。

【請求項3】

前記非接合部は、前記紙本体を両側からそれぞれ折り重ねた際に突き合わされる端縁を挟んで形成されるとともに、前記台紙側起立用折目は前記非接合部側の前記端縁となす角が鈍角となるように形成されるとともに、前記起立させた前記非接合部の上層の端縁周辺

の表面どうしを接合させることを特徴とする請求項 2 に記載のシール付き印刷物。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載のシール付き印刷物の製造方法であって、
前記紙本体に少なくとも前記シール及び前記台紙となる印刷を施す工程と、
前記紙本体の第 1 面の前記シールの剥離面とする領域にコーティング層を形成する工程と、
前記紙本体の第 1 面の前記シール領域の前記起立シールの非粘着部以外に粘着層を形成する工程と、
前記紙本体を折り曲げることによって前記粘着層と前記コーティング層とを貼り合わせてシール領域を形成する工程と、
前記シール領域において前記紙本体の上層を切り抜いて前記起立シールを含むシール形状を形成する工程とを備えたことを特徴とするシール付き印刷物の製造方法。

10

【請求項 5】

請求項 2 又は 3 に記載のシール付き印刷物の製造方法であって、
前記紙本体に少なくとも前記シール及び前記台紙となる印刷を施す工程と、
前記紙本体の第 1 面の前記シールの剥離面とする領域にコーティング層を形成する工程と、
前記紙本体の第 1 面の前記コーティング層、前記起立シールの非粘着部及び前記非接合部以外に粘着層を形成する工程と、
前記紙本体を折り曲げることによって前記粘着層を貼り合わせる工程と、
前記貼り合わせた紙本体の上層を切り抜いて前記起立シールを含むシール形状及び前記非接合部の起立用切込を形成する工程とを備えたことを特徴とするシール付き印刷物の製造方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、広告や宣伝のために配布されるチラシ、ブック状玩具、子供向け教材、又は雑誌や本の綴込みなどに使用されるシール付き印刷物及びその製造方法に関するものである。

【背景技術】

30

【0002】

特許文献 1 に示すように、シールの表面に伝達したい情報と広告との両方が印刷された広告付きシールが知られている。この広告付きシールは、剥離紙から剥がして商品などに貼り付けられ、剥離紙はそのまま処分される。

【0003】

また、特許文献 2 では、宅配便の送り状がシールとなっており、配送情報が記載されたシールをめくると、剥離紙側に印刷された広告が露出する構成となっている。

【0004】

さらに、特許文献 3 には、薬の服用忘れを防ぐための広告欄付きシール台紙が開示されている。この広告欄付きシール台紙には、シールと剥がしたシールを貼り付ける台紙とが一枚のシートになった構成が開示されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2007 - 334037 号公報

【特許文献 2】特開 2006 - 82542 号公報

【特許文献 3】特開 2004 - 314621 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

50

しかしながら特許文献 1 - 3 に開示されたシール付き印刷物では、シール及びシール台紙は平面状であるため、立体的な広がりのある使い方を提供できるものではない。また、特許文献 1 - 3 には製造方法は開示されていないが、これらの構成から通常のシールを製造する方法が適用されると考えられる。

【 0 0 0 7 】

そこで、本発明は、立体的な広がりのある使い方が可能なうえに、容易に製造することが可能なシール付き印刷物及びその製造方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

前記目的を達成するために、本発明のシール付き印刷物は、シールと剥がした前記シールを貼り付ける台紙とが一体になったシール付き印刷物であって、少なくとも前記シール及び前記台紙となる印刷が施された紙本体と、前記紙本体の少なくとも一箇所を折り重ねることによって形成されるシール領域と、前記シール領域以外の前記紙本体に形成される台紙領域とを備え、前記シール領域に形成されるシールの少なくとも一つは、本体を横断する起立用折目と、前記起立用折目を境に裏面の両側にそれぞれ形成される粘着部及び非粘着部とを有する起立シールであることを特徴とする。

10

【 0 0 0 9 】

ここで、前記台紙領域は、前記紙本体を折り重ねただけの非接合部を有し、前記非接合部の周縁の外側には前記紙本体を折り重ねて接着させた接合部が形成されるとともに、前記非接合部の上層が前記台紙領域から切り離されることなく起立可能となるように上層の周縁に沿って台紙側起立用折目と起立用切込が形成される。

20

【 0 0 1 0 】

また、前記非接合部は、前記紙本体を両側からそれぞれ折り重ねた際に突き合わされる端縁を挟んで形成されるとともに、前記台紙側起立用折目は前記非接合部側の前記端縁となす角が鈍角となるように形成されるとともに、前記起立させた前記非接合部の上層の端縁周辺の表面どうしを接合させる構成とすることができる。

【 0 0 1 1 】

さらに、本発明のシール付き印刷物の製造方法は、上記いずれかに記載のシール付き印刷物の製造方法であって、前記紙本体に少なくとも前記シール及び前記台紙となる印刷を施す工程と、前記紙本体の第 1 面の前記シールの剥離面とする領域にコーティング層を形成する工程と、前記紙本体の第 1 面の前記シール領域の前記起立シールの非粘着部以外に粘着層を形成する工程と、前記紙本体を折り曲げることによって前記粘着層と前記コーティング層とを貼り合わせてシール領域を形成する工程と、前記シール領域において前記紙本体の上層を切り抜いて前記起立シールを含むシール形状を形成する工程とを備えたことを特徴とする。

30

【 0 0 1 2 】

一方、非接合部がある場合は、前記紙本体の第 1 面の前記コーティング層、前記起立シールの非粘着部及び前記非接合部以外に粘着層を形成する工程と、前記紙本体を折り曲げることによって前記粘着層を貼り合わせる工程と、前記貼り合わせた紙本体の上層を切り抜いて前記起立シールを含むシール形状及び前記非接合部の起立用切込を形成する工程とを備えた構成とすることができる。

40

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

このように構成された本発明のシール付き印刷物は、シール及び台紙となる印刷がされた紙本体を折り重ねることでシール領域が形成される。また、シール領域に形成される起立シールは、起立用折目と、そこを境に両側にそれぞれ形成される粘着部及び非粘着部とを有している。このため、起立用折目を折り曲げて粘着部を台紙領域に貼り付けることで、起立シールを立たせた立体的な広がりのある使い方をすることができる。

【 0 0 1 4 】

また、紙本体を折り重ねただけの非接合部の上層が台紙領域から切り離されることなく

50

起立可能となるように、上層の周縁に沿って台紙側起立用折目と起立用切込を形成することによって、台紙領域も立体的な形状にすることができる。

【0015】

さらに、起立させた非接合部の上層の端縁周辺の表面どうしを接合させることによって、本のように閉じることができるうえに、開くと上層が自然に起き上がる形態にすることができる。

【0016】

また、紙本体を印刷する工程の延長線上で、紙本体にコーティング層と粘着層を形成して貼り合わせることでシール領域となるため、起立シールを含むシール付き印刷物を容易に製造することができる。さらに、非接合部に起立用切込を形成する工程を追加するだけで、台紙領域を容易に立体的にすることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本実施の形態のシールブックの構成を説明する説明図である。

【図2】粘着層、コーティング層及び非粘着層を説明する斜視図である。

【図3】本実施の形態のシールブックの製造方法の印刷工程を説明する模式図である。

【図4】切り抜きと折目の形成を行う工程を説明するための概略図である。

【図5】台紙領域の立体部分の開閉状態を説明する図であって、(a)は開いた状態を示した図、(b)は閉じた状態を示した図である。

【発明を実施するための形態】

20

【0018】

以下、本発明の実施の形態のシール付き印刷物としてのシールブック1について図面を参照して説明する。図1は、本実施の形態のシールブック1の構成及び使用方法を説明する説明図である。

【0019】

このシールブック1は、両面に印刷が施された紙本体2と、紙本体2に形成されるシール領域3と、シール領域3以外の紙本体2に形成される台紙領域4とを主に備えている。

【0020】

この長方形に形成される紙本体2には、図1, 3に示すように、上面となる第1面21に台紙領域4としての図や文字情報などの印刷が施される。また、下面となる第2面22にも、周辺台紙部4cとしての図や文字情報などの印刷が施される。

30

【0021】

さらに、シール領域3の図や文字情報なども、紙本体2に施された両面印刷によって形成される。すなわちこのシール領域3は、図2に示すように、紙本体2を折り重ねることによって形成される。このため、後述する起立シール5及びシール6の表面は紙本体2の第2面22への印刷によるもので、起立シール5及びシール6の裏面は紙本体2の第1面21への印刷によるものである。また、起立シール5(又はシール6)を剥がした切取線54(61)内に露出する剥離面55(62)は、紙本体2の第1面21である。

【0022】

このシール領域3には、通常の平面状のシール6,・・・が形成される平面シール領域3aと、起立シール5,・・・が形成される起立シール領域3bとが設けられる。ここで、シール6は、裏面の全面に粘着剤が塗布される通常のシールである。

40

【0023】

一方、起立シール5には、図1に示すように、本体を横断する方向に延びる起立用折目51が設けられる。起立用折目51は、ミシン目などで折れやすくしたものであっても、折る位置を線で示したものであってもいずれでもよい。また、起立用折目51は、起立部分を大きくするために下端付近に設けられるのが好ましい。

【0024】

そして、起立シール5の裏面には、起立用折目51を境に下側に粘着部52が形成されるとともに、上側に非粘着部53が形成される。すなわち、起立用折目51で略直角に折

50

り曲げて、粘着部 5 2 を台紙領域 4 に貼り付ければ、非粘着部 5 3 が紙面に対して略直交する方向に突出した立体形状にすることができる。

【 0 0 2 5 】

シール領域 3 となる範囲には、図 2 に示すように、紙本体 2 の第 1 面 2 1 において、粘着層 3 1 A , 3 1 B とコーティング層 3 2 と非粘着層 3 3 とが形成される。この粘着層 3 1 A , 3 1 B とコーティング層 3 2 は、印刷後の紙本体 2 に形成される。

【 0 0 2 6 】

粘着層 3 1 A , 3 1 B は、紙本体 2 にシール用の粘着剤を塗布することによって形成される。粘着剤には、例えばアクリル系粘着剤などの不溶性の糊が使用される。ここで、粘着層 3 1 A は、起立シール 5 の粘着部 5 2 となる。また、粘着層 3 1 B は、シール 6 の粘着部 (図示省略) となる。そして、非粘着層 3 3 は、起立シール 5 の非粘着部 5 3 となる。

【 0 0 2 7 】

また、コーティング層 3 2 は、起立シール 5 及びシール 6 の剥離面 5 5 , 6 2 となる。このため、コーティング層 3 2 は、剥離層とも呼ばれる。コーティング剤には、例えばシリコーン樹脂を使用することができる。シリコーン樹脂には、溶剤型、無溶剤型、エマルジョン型などがある。例えば、UVシリコーンが使用できる。

【 0 0 2 8 】

続いて台紙領域 4 の詳細について説明する。この台紙領域 4 には、紙本体 2 を折り重ねるだけの非接合部 4 a が設けられる。すなわち非接合部 4 a は、図 2 , 4 に示すように、下層 4 2 となる部分もその上に重ねられる上層 4 1 , 4 1 となる部分にも粘着剤が塗布されない。なお、コーティング剤は塗布されていてもよい。

【 0 0 2 9 】

一方、図 4 に示すように、非接合部 4 a の周縁の外側には紙本体 2 を折り重ねて接着させた接合部 4 b が環状に形成される。この接合部 4 b は、この部分にだけ粘着剤や接着剤を塗布することによっても形成することができるが、図 2 に示した粘着層 3 1 B , 3 1 B と一緒にすることができる。また、粘着層 3 1 B , 3 1 B が重ねられるコーティング層 3 2 及び非接合部 4 a 以外の下層 4 2 の領域にも粘着剤を塗布することで、貼り合わせる両面を粘着層にして接着力を高めることもできる。

【 0 0 3 0 】

そして、非接合部 4 a の上層 4 1 , 4 1 が台紙領域 4 から切り離されることなく起立可能となるように、上層 4 1 , 4 1 の周縁に沿って台紙側起立用折目 4 4 , 4 4 と起立用切込 4 3 , 4 3 が形成される。詳細には非接合部 4 a は、図 2 , 4 に示すように、紙本体 2 を両側からそれぞれ折り重ねた際に突き合わされる端縁 2 4 , 2 4 を挟んで形成される。そして台紙側起立用折目 4 4 は、非接合部 4 a 側の端縁 2 4 とのなす角が鈍角となるように形成される。この台紙側起立用折目 4 4 は、ミシン目などで折れやすくしたものであっても、折る位置を線で示したものであってもいづれでもよい。

【 0 0 3 1 】

また、起立用切込 4 3 は、台紙側起立用折目 4 4 の端部と端縁 2 4 を結ぶように切り込まれる。この結果、台紙側起立用折目 4 4 を起点にして上層 4 1 を起こす方向に折り曲げると、起立用切込 4 3 と端縁 2 4 によって外形が形成される上層 4 1 を起こすことができる。

【 0 0 3 2 】

さらに、非接合部 4 a の上層 4 1 には、端縁 2 4 の周辺に接合用折目 4 5 を設ける。この接合用折目 4 5 は、台紙側起立用折目 4 4 と略直交する方向に向けて形成される。この接合用折目 4 5 も、ミシン目などで折れやすくしたものであっても、折る位置を線で示したものであってもいづれでもよい。

【 0 0 3 3 】

そして、両側の上層 4 1 , 4 1 の接合用折目 4 5 , 4 5 を折り曲げて、二等辺三角形の端縁周辺の表面 4 5 a , 4 5 a どうしを接合させて端縁接合部 4 6 とする。この結果、

10

20

30

40

50

図 1 に示すように、台紙領域 4 の背面を壁のように立体形状にすることができる。ここで、台紙側起立用折目 4 4 と非接合部 4 a 側の端縁 2 4 とのなす角を鈍角にするとともに台紙側起立用折目 4 4 と接合用折目 4 5 とのなす角を略直角にしているため、端縁接合部 4 6 を設けても、シールブック 1 の中央の折目 2 5 の両側が持ち上がらないようにすることができる。

【 0 0 3 4 】

次に、図 1 を参照しながらシールブック 1 の使用方法について説明する。配布時のシールブック 1 は、中央の折目 2 5 で谷折りされて本のように閉じられている。この状態では、紙本体 2 の第 2 面 2 2 に印刷された図や文字情報などが、表紙と裏表紙として露出している。

10

【 0 0 3 5 】

そして、折目 2 5 から開くと、非接合部 4 a の端縁接合部 4 6 によって一体になった両側の上層 4 1 , 4 1 が、台紙側起立用折目 4 4 , 4 4 を起点にして起立用切込 4 3 , 4 3 から自然に起き上がり、下層 4 2 が露出する。このようにして立体的な台紙領域 4 が、シールブック 1 の中央上部に現れることになる。ここで、露出した下層 4 2 だけでなく、立ち上がった上層 4 1 , 4 1 及び下層 4 2 の外側の周辺台紙部 4 c も含めて台紙領域 4 にすることができる。

【 0 0 3 6 】

この台紙領域 4 は、シール領域 3 にあるシール 6 , . . . や起立シール 5 , . . . を剥がして貼り付けるための台紙となる。このため台紙領域 4 には、シール 6 , . . . や起立シール 5 , . . . の絵や模様等に合わせた図や文字情報などが掲載されている。また、シール 6 や起立シール 5 の表面には、剥がした後も独立したシール 6 や起立シール 5 として存在価値を発揮するような、人や車や動物や果物やボールや遊具などの印刷が施されている。

20

【 0 0 3 7 】

このシールブック 1 を受け取った子供は、好きなシール 6 や起立シール 5 を剥がして台紙領域 4 に貼り付ける。例えば、起立シール 5 を剥がして、起立用折目 5 1 で折り曲げて、粘着部 5 2 を台紙領域 4 の下層 4 2 に貼り付けることで、人や車を立体的に配置することができる。

【 0 0 3 8 】

また、表面に人の顔や車の外観が印刷された起立シール 5 を剥がすと、裏面には人の後ろ姿や車の反対側の外観が印刷されており、起立させた状態では表面及び非粘着部 5 3 に印刷された両側の絵を楽しめるようになっている。さらに、起立シール 5 やシール 6 を剥がした切取線 5 4 , 6 1 内に露出する剥離面 5 5 , 6 2 には、台紙領域 4 の絵や模様等に合わせた図等が印刷されていれば、起立シール 5 やシール 6 を剥がした後のシール領域 3 も殺風景とならずに楽しむことができる。

30

【 0 0 3 9 】

次に、本実施の形態のシールブック 1 の製造方法について説明する。まず、図 3 に示すようにロール紙 2 0 から紙本体 2 を引き出し、両面印刷機 2 3 によって紙本体 2 の第 1 面 2 1 と第 2 面 2 2 の両面に印刷を行う。すなわち、シール領域 3 及び台紙領域 4 とするのに必要な印刷はこの工程ですべて行う。

40

【 0 0 4 0 】

印刷後にリワインダー装置によって巻き取られた紙本体 2 をオフライン加工機にセットし、再び引き出された印刷済みの紙本体 2 に対して、図 2 に示すように第 1 面 2 1 の所定の範囲に UV シリコンを塗布してコーティング層 3 2 を形成する。

【 0 0 4 1 】

そして、コーティング層 3 2 を UV 硬化させた後に、所定の範囲に粘着剤を塗布して、粘着層 3 1 A , 3 1 B を形成する。これによって粘着層 3 1 A , 3 1 B とコーティング層 3 2 と、それ以外の残った範囲となる非粘着層 3 3 及び非接合部 4 a が第 1 面 2 1 に形成されたことになる。ここで、非粘着層 3 3 及び非接合部 4 a は、粘着剤を塗布しないこと

50

で形成することができる。また、粘着剤を塗布した後に、上塗り印刷又はコーティングをすることによって粘着力を取り除く方法で形成することもできる。

【0042】

さらに、コーティング層32の両側の折目26, 26で紙本体2を谷折りに折り曲げることによって、粘着層31A, 31Bとコーティング層32とを貼り合わせてシール領域3を形成する。すなわちシール領域3では、紙本体2が折り重ねられてコーティング層32と粘着層31A, 31Bとが対峙した状態になっている。そして、この折り重ねられた状態のまま、図4に示すように粘着層31A, 31Bが形成された上層の紙本体2のみをダイカッターでシール形状に合わせて切り抜いて、複数の起立シール5, …及びシール6, …をシール領域3に形成する。

10

【0043】

また、起立シール5, …の起立用折目51, …となる箇所には、ミシン目を入れる。さらに、台紙領域4の台紙側起立用折目44, 44及び接合用折目45, 45となる箇所にも、ミシン目を入れる。そして、シールブック1の両側は、切断線26a, 26aより外側の折目26, 26をそれぞれ裁断によって切り落として形を整える。ここまでは、印刷、シール領域3の形成、裁断に至るまで一貫した工程で行うことができる。

【0044】

続いて、図1に示すように、上層41, 41をそれぞれ起こして表面45a, 45aを接着剤で貼り合わせることで、端縁接合部46を作成する。このように端縁接合部46によって上層41, 41どうしを一体にしても、図5に示すようにシールブック1を閉じることができる。すなわち図5(a)に示すように、非接合部4aの両側の下層42, 42から上層41, 41が浮き上がった状態にあっても、図5(b)に示すように端縁接合部46は折目25にそのまま収められて、シールブック1を閉じることができるようになる。

20

【0045】

次に、本実施の形態のシールブック1及びその製造方法の作用について説明する。

【0046】

このように構成された本実施の形態のシールブック1は、シール(5, 6)及び台紙(4)となる印刷がされた紙本体2を折り重ねることでシール領域3と台紙領域4が形成される。このようにシール(5, 6)と台紙領域4とが一体になっていると、剥離紙がごみになったり、シール(5, 6)が家具や壁などの望ましくない場所に貼り付けられたりすることを防ぐことができる。

30

【0047】

また、シール領域3に形成される起立シール5は、起立用折目51と、そこを境に両側にそれぞれ形成される粘着部52及び非粘着部53とを有している。このため、起立用折目51を折り曲げて粘着部52を台紙領域4に貼り付けることで、起立シール5を立たせた立体的な広がりのある使い方をすることができる。

【0048】

また、紙本体2を折り重ねただけの非接合部4aの上層41, 41が台紙領域4から切り離されることなく起立可能となるように、上層41, 41の周縁に沿って台紙側起立用折目44, 44と起立用切込43, 43を形成することによって、台紙領域4も立体的な形状にすることができる。さらに、起立させた非接合部4aの上層41, 41の端縁周辺の表面45a, 45aどうしを接合させることによって、本のように閉じることができるうえに、開くと上層41, 41が自然に起き上がる形態にすることができる。

40

【0049】

また、紙本体2を印刷する工程の延長線上で、紙本体2にコーティング層32と粘着層31A, 31Bを形成して貼り合わせることでシール領域3となるため、起立シール5を含むシールブック1を容易に製造することができる。さらに、非接合部4aに起立用切込43, 43を形成する工程を追加するだけで、台紙領域4を容易に立体的にすることができる。

【0050】

50

本実施の形態で説明したシールブック 1 は、広告や宣伝のために配布されるチラシとして使用することができる。すなわち台紙領域 4 やシール領域 3 に、広告や宣伝、その他の情報を印刷しておくことで、子供がシールブック 1 を楽しんでいる間は、処分されることなく親に対して広告効果を発揮させることができる。

【 0 0 5 1 】

またシールブック 1 は、動物園や遊園地の案内を兼ねたブック状玩具とすることもできる。例えば起立シール 5 にライオンやキリンなどの動物の絵を印刷しておくことで、園内の地図の中に立体的な動物を配置して楽しむことができる。さらに、シールブック 1 を子供向け教材、又は雑誌や本の綴込みなどに使用することができる。例えば太陽系や銀河系を台紙領域 4 に印刷しておき、起立シール 5 には地球や土星等の天体を印刷しておくことで、楽しみながら宇宙の立体的な位置関係を学習していくことができる。

10

【 0 0 5 2 】

そして、紙本体 2 の両面印刷であれば、広告等の情報や子供を楽しませる絵などの多くのデータを印刷することができる。また、シール (5 , 6) の裏面やシール (5 , 6) を剥がした後に露出する剥離面 5 5 , 6 2 にも図や情報が印刷されていれば、シール (5 , 6) を剥がす楽しみが増えるとともに、シール領域 3 が使い終わったような状態にはならず、隣接する台紙領域 4 と共に長く楽しむことができる。

【 0 0 5 3 】

以上、図面を参照して、本発明の実施の形態を詳述してきたが、具体的な構成は、この実施の形態に限らず、本発明の要旨を逸脱しない程度的设计的変更は、本発明に含まれる。

20

【 0 0 5 4 】

例えば、前記実施の形態では、紙本体 2 の両面 (2 1 , 2 2) に印刷を施したが、これに限定されるものではなく、印刷は片面だけでもよい。また、全面に印刷をしなくても、印刷を必要とする範囲にのみ印刷することもできる。

【 0 0 5 5 】

さらに、前記実施の形態では、紙本体 2 の両側を折り曲げて全体が上層と下層の 2 層構造になるシールブック 1 について説明したが、これに限定されるものではなく、紙本体 2 の一部だけを折り曲げてシール領域 3 を形成することもできる。

【 0 0 5 6 】

また、前記実施の形態では、平面状のシール 6 と起立シール 5 の両方を設ける場合について説明したが、これに限定されるものではなく、全てが起立シール 5 , . . . であってもよい。さらに、前記実施の形態では、折目 (5 1 , 4 4 , 4 5) をミシン目によって形成したが、これに限定されるものではなく、折線や凹溝などであってもよい。

30

【 0 0 5 7 】

また、前記実施の形態では、非接合部 4 a の起こした上層 4 1 , 4 1 どうしを端縁接合部 4 6 によって接合して一体化させたが、これに限定されるものではない。例えば、非接合部にした部分の台紙側起立用折目の両端が起立用切込や端縁 2 4 などによって連続した外形で繋がっていれば、その台紙側起立用折目を起点にして上層を手で起こすことで立体的な台紙領域にすることができる。

40

【 符号の説明 】

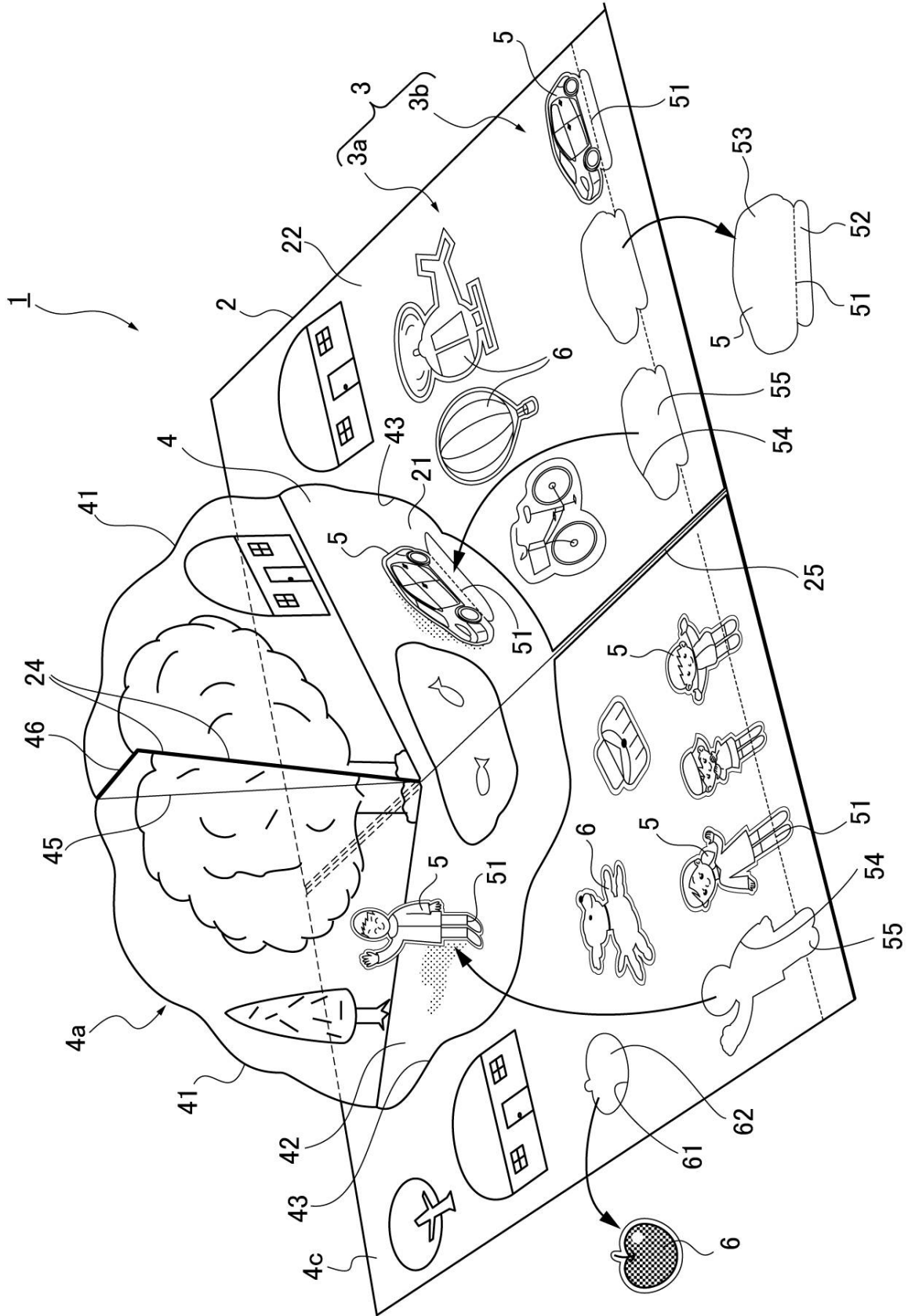
【 0 0 5 8 】

1	シールブック (シール付き印刷物)
2	紙本体
2 1	第 1 面
2 4	端縁
3	シール領域
3 1 A , 3 1 B	粘着層
3 2	コーティング層
3 3	非粘着層

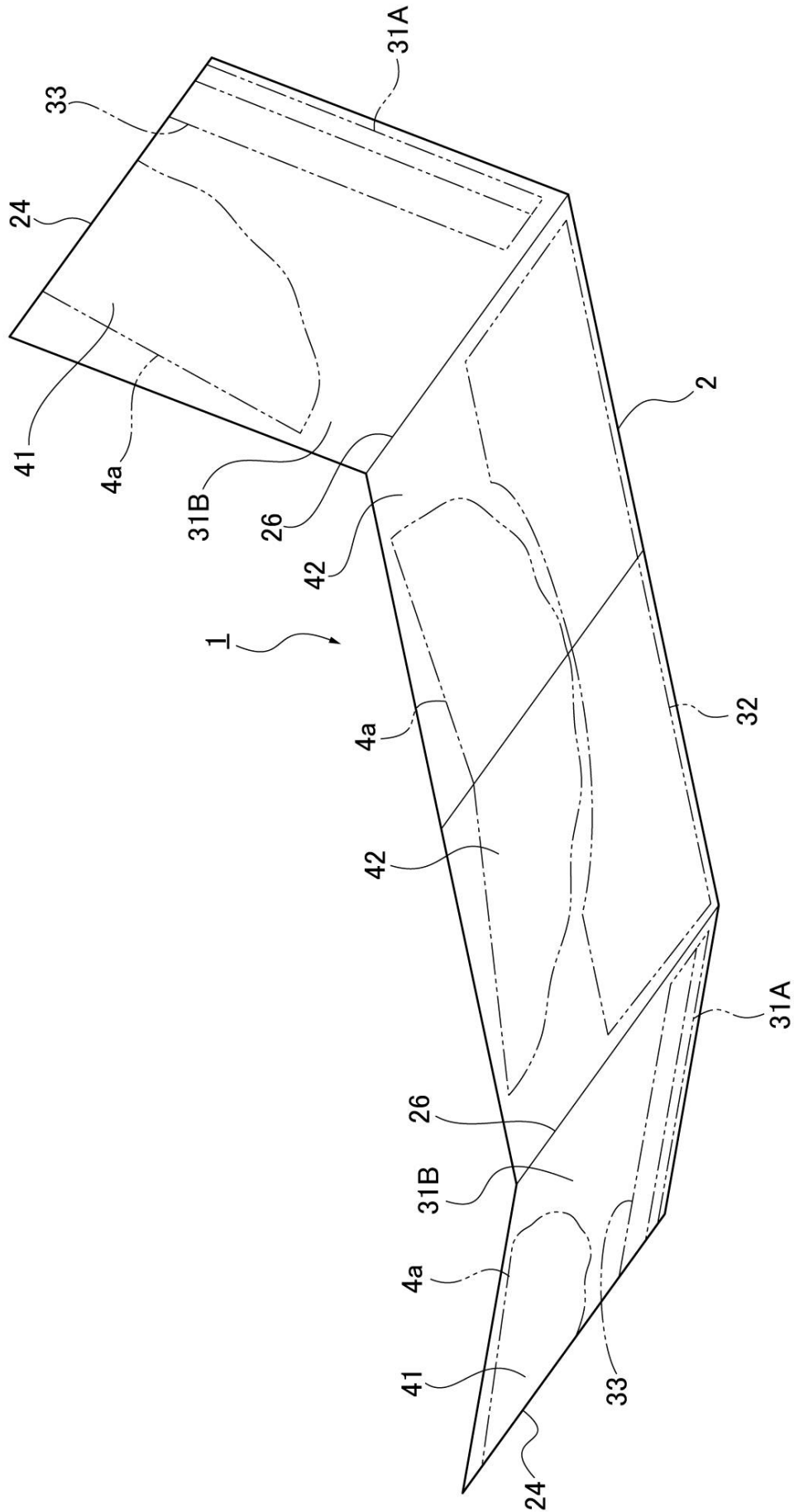
50

4	台紙領域
4 a	非接合部
4 b	接合部
4 1	上層
4 3	起立用切込
4 4	台紙側起立用折目
4 5	接合用折目
4 5 a	表面
4 6	端縁接合部（端縁周辺）
5	起立シール（シール）
5 1	起立用折目
5 2	粘着部
5 3	非粘着部
6	シール

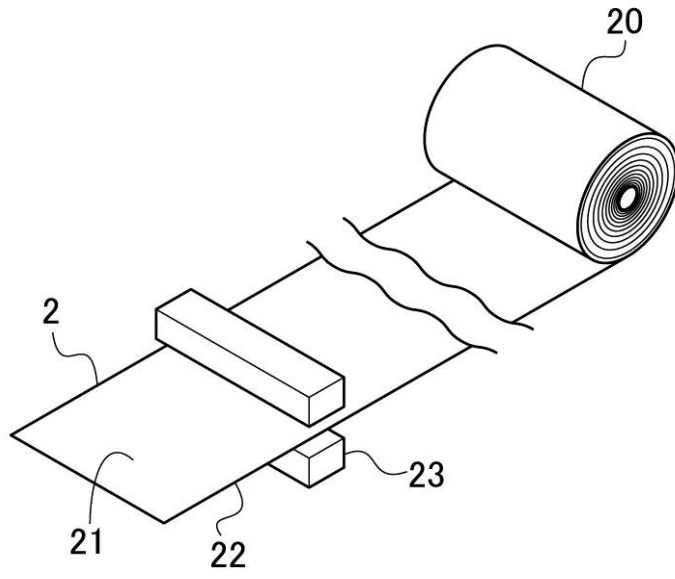
【図1】



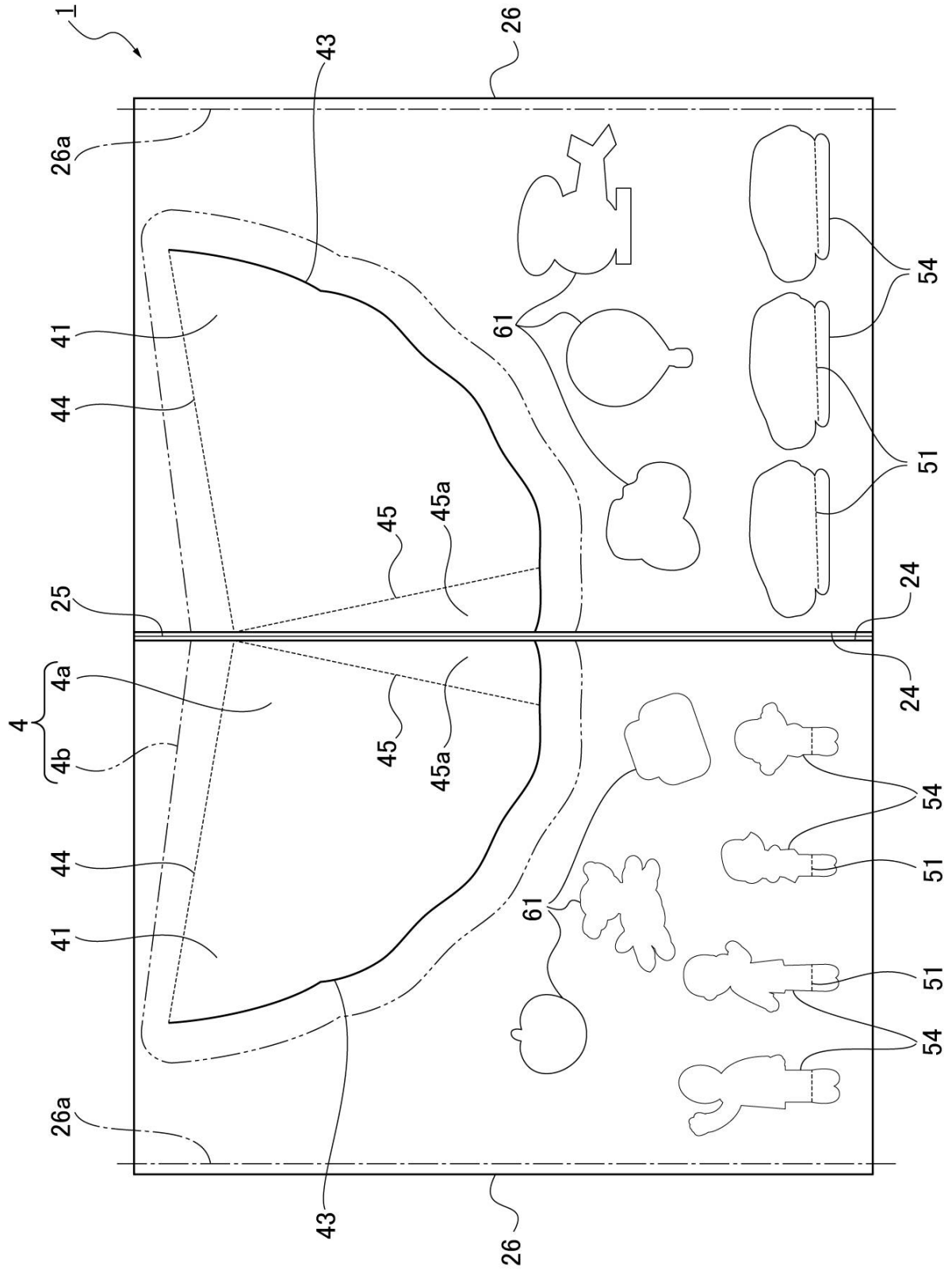
【図2】



【図3】

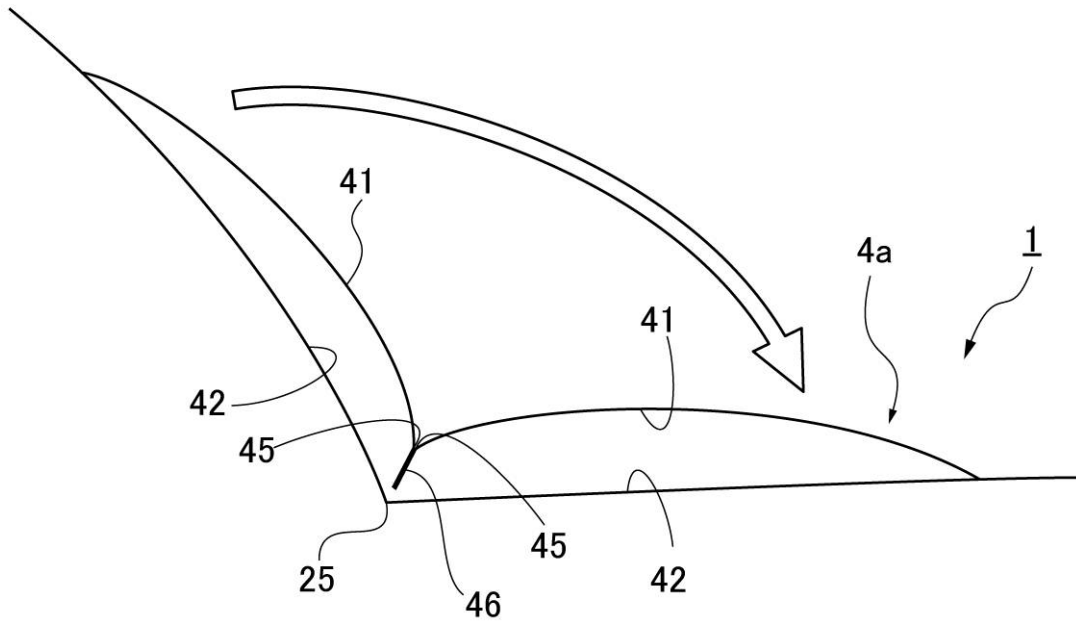


【図4】

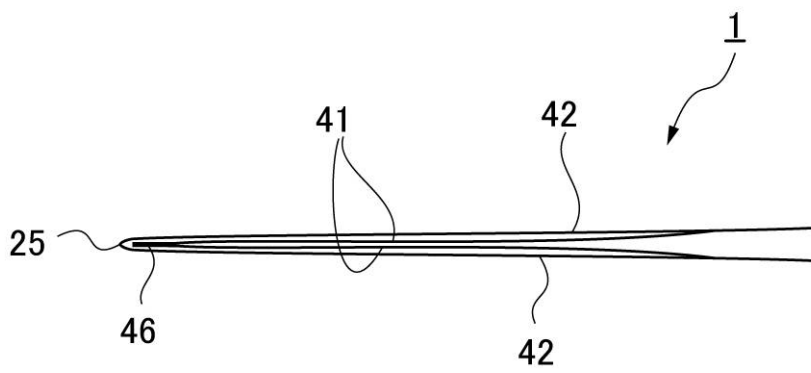


【 図 5 】

(a)



(b)



フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3094543(JP,U)
登録実用新案第3072691(JP,U)
特開2005-288926(JP,A)
特開2003-22013(JP,A)
特開平6-343772(JP,A)
"劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール シールでつくりとびだす!ポケモンワールド 2種",「月間トイジャーナル Toy Journal 2010.7」,日本,東京玩具人形問屋協同組合,2010年7月1日,通巻1197号,p.100,(左方)
"ポケットモンスターベストウイッシュ シールでつくりとびだす!ポケモンワールド(全2種)",「月間トイジャーナル Toy Journal 2011.2」,日本,東京玩具人形問屋協同組合,2011年2月1日,通巻1204号,p.098,(中央)
パレットモンキー,"ポケモンDP シールでつくりとびだす!ポケモンワールド",パレットモンキー浜松店blog,パレットモンキー浜松店,2008年7月4日,[2015年5月20日検索],URL,<http://bulletmonkey3.hamazo.tv/e1295554.html>

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

A63H 33/38

B42D 15/00-15/08

G09F 1/08, 3/00-3/03, 3/10, 23/14